

課 税 課 長
税 務 課 長
税 制 課 長 殿
市 民 税 課 長
総 務 課 長

オンライン参加可能

一般社団法人 日本経営協会
理事長 引野 隆志

NOMA行政管理講座開催(ご案内)

外国人に対する住民税と その他の重点項目に関する課税実務

＜令和7年7月31日(木)・8月1日(金)＞

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会事業活動には、平素より格別のご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、厳しい地方財政状況下にあって、税収を確保するためには誤りのない公正な課税を行うと同時に、説明責任を十分に果たし、納税者の理解と信頼を得ていくことが不可欠となります。

とりわけ住民税は、固定資産税とともに市町村財政を支える基幹税目です。その中で、日本に居住している外国人への課税については、法令上・実務上の取り扱いが複雑であること、また国籍や民族意識といった微妙な問題をはらむことなどから、より慎重な対応が求められます。

そこで本講座では、東京都主税局出身で税務分野のスペシャリストとして幅広く活躍されている野木 義昭 氏を講師に迎え、外国人に対する住民税の課税を中心に、実務上の頻出論点を重点的に解説いたします。

公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係各位多数のご参加をおすすめ申し上げます。

敬 具

記

(12:30から受付)
日 時：令和7年7月31日(木) 13:00～17:00
8月1日(金) 10:00～16:00

講 師 自治体法務研究所 副代表 の ぎ よしあき
(元)東京都主税局 野木 義昭氏

参加方法：[会場参加] 日本経営協会内専用教室
東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-31-11
(住友不動産新宿南口ビル 13 階)
[オンライン参加] Zoom による Live 配信

参 加 料：会員(1名) 36,300 円(税込)
(負担金) 一般(1名) 39,600 円(税込)

申込方法：本会ホームページから講座名を検索していただき、お申込みください。

- ※令和6年度より、FAXでのお申込みは廃止いたしました。
- ・講座開催日の約1か月前より順次、参加券および請求書をご連絡担当者宛にお送りいたします。
- ・開催3営業日前までに参加券が届かない場合は、お手数ですがご連絡ください。
- ・お申込みは5営業日前までお願いいたします。
- ・定員になり次第締め切らせていただきます。受付状況は、本会ホームページからご確認いただけます。

キャンセル：お申込み後、キャンセルされる場合は必ず事前にご連絡下さい。

会場参加の場合、開催日の3営業日前～前日のキャンセルは参加料の30%、開催当日のキャンセル・ご欠席は100%をキャンセル料として申し受けます。オンライン参加の場合は、開催日の5営業日前～当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。

その他：参加者が少数の場合、天災、その他の不可抗力の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

○オンライン参加での留意事項

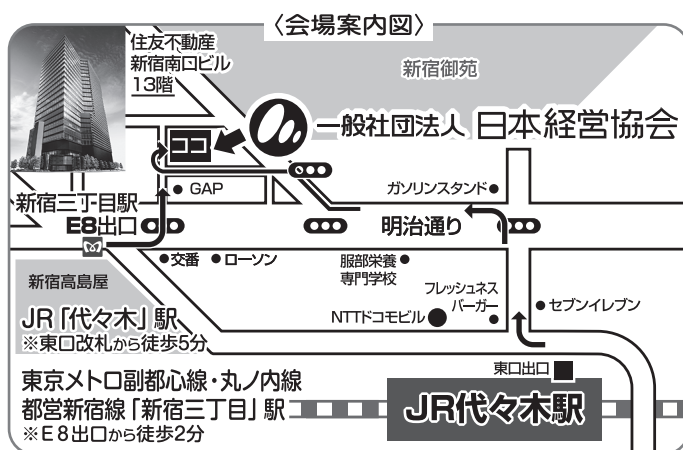
- ・オンライン参加の場合、セミナー実施3営業日前を目途に、ZOOM ID等をメールにてお知らせいたします。
- ・お申込みをいただいた参加者のみご受講をお願いします。お申込みをいただいていない方の配信閲覧は堅くお断りいたします。

お 申 込 み
お 問 合 せ 先



一般社団法人 日本経営協会

(お問合せは平日の月曜日～金曜日の9:15～17:15にお願いいたします)



本部事務局 企画研修グループ

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-31-11

TEL(03)6632-7139(直)

E-mail: tks@noma.or.jp URL <http://www.noma.or.jp>

▶ プログラム ◀

1. 外国人に対する住所の認定

- (3) 海外居住期間の明確でない場合
- (4) 非居住者と家屋敷課税

2. 租税条約と住民税

- (1) 租税条約と住民税の扱い
- (2) 租税条約に関する届書

3. 前年に入国した者の課税所得の範囲

- (1) 非永住者と課税所得の範囲
- (2) 非永住者以外の居住者と課税所得の範囲
- (3) 公務員と課税所得の範囲
- (4) 外国人と配偶者・扶養控除

4. 出国と個人住民税

- (1) 1年未満の海外勤務の予定者の出国
- (2) 1年以上の海外勤務の予定者の出国

5. 外国人の死亡と個人住民税の課税

6. 本国に帰国する外国人と徴収の確保

7. 外国人等と退職所得についての課税

8. 普通徴収

9. 特別徴収

10. 納税義務者の死亡と義務の承継

- (1) 納税義務者の死亡と義務の承継
- (2) 相続人代表者の指定届

講師紹介

自治体法務研究所副代表

(元)東京都主税局 野木 義昭 氏

昭和 37 年中央大学法学部卒業。昭和 38 年東京都主税局に入職。

練馬、台東、中央など各都税事務所において、不動産取得税課税事務、固定資産税課税事務、徴収事務を担当。

平成 8 年東京都主税局専門講師。

平成 10 年東京都退職。東京税務協会講師を経て、現在は自治体法務研究所副代表、本会研修講師として活躍中。

《野木講師 令和 7 年度開催案内》

新任担当者のための固定資産税の課税実務の基本	5 月 26 日(月)～27 日(火)
新任担当者のための個人住民税の理論と実務	6 月 19 日(木)～20 日(金)
固定資産税における不服申立ての実務	7 月 14 日(月)～15 日(火)
外国人に対する住民税とその他の重点項目に関する課税実務	7 月 31 日(木)～8 月 1 日(金)
事例演習による固定資産税の実務(中級)	8 月 25 日(月)～26 日(火)
事例演習による住民税課税の実務(中級)	9 月 11 日(木)～12 日(金)
地方税における相続をめぐる諸問題とトラブル対応のポイント	10 月 20 日(月)～21 日(火)

※最新の情報を反映するため、予告なく内容の一部を変更する場合がございます。あらかじめご了承ください。

※令和6年度より、FAXでのお申込は廃止いたしました。

下記URLよりお申込みください。

<https://www.noma.or.jp/seminar/tabid/138/Default.aspx>

NOMA 講座

検索